定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十五日

大阪市中央区道修町一丁目七番一〇号

大日本化成株式会社

代表取締役　岩瀬　史明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十五日

奈良県奈良市高天町五番地の四

株式会社オガタビル

代表取締役　尾形季久雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十五日

沖縄県那覇市港町三丁目二番三二号

沖縄塩元売株式会社

代表取締役　桑江　浩

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都新宿区箪笥町三四番地

株式会社日交サービス

代表取締役　仁平　次雄

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

神奈川県相模原市中央区南橋本三丁目二番一一号

東邦興産株式会社

代表取締役　今井　俊彦

株式移転につき株券等提出公告

当社は、ＭＴＣホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都港区南青山三丁目三番一五号

エッジテックジャパン株式会社

代表取締役　松岡　安啓

株式移転につき株券等提出公告

当社は、ＭＴＣホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都千代田区神田錦町三丁目一七番

エム・ティ・シー・ジャパン株式会社

代表取締役　松岡　安啓

株式移転につき株券等提出公告

当社は、ＭＴＣホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都港区南青山三丁目三番一五号

株式会社ジェイ・アンド・エム

代表取締役　松岡ひろ子

株式移転につき株券等提出公告

当社は、ＭＴＣホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都港区南青山三丁目三番一五号

松田通商株式会社

代表取締役　松岡　安啓

限定承認公告

本籍新潟県長岡市南七日町八一番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　多田　伸一

右被相続人は平成二十六年四月八日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十八日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十五日

新潟県長岡市南七日町八一番地六

相続財産管理人　多田　典子

限定承認公告

本籍奈良県生駒市生駒台北一一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森田　元修

右被相続人は平成二十六年二月六日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十一日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十五日

京都府京田辺市大住ケ丘三―四―一一

相続財産管理人　森田　隆尚

大阪市北区西天満五丁目一一番二二号メゾン梅ヶ枝五〇三号田中・眞継法律事務所

右代理人弁護士　眞継　寛子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年六月十六日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十六年七月二十五日

三重県津市大門一番二七号

協同組合亜細亜の橋

代表理事　小倉　武俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一一〇条に基づき優先資本金の額を金一億七千六百十万円減少し、金七十四億二千三百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年七月十日付官報の号外第百五十五号八十五頁に掲載されています。

平成二十六年七月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

東静岡１５街区デベロップメント特定目的会社

取締役　平本　正和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十七億五千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十六年四月十日付官報の号外第八十一号五十九頁に掲載されています。

平成二十六年七月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

那須プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資五万五千百二十口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

那須プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
二三	上	終りから四	から第五十六条	から第五十六条

平成二十六年七月三日（号外第百五十号）公布総務省令第六十号（衛星一般放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

省告示第二百三十三号（関連情報の構成及び送出手順、ＰＥＳパケット、セクション形式、ＴＳパケット、ＩＰパケット、ＵＬＥパケット、ＭＭＴＰパケット、圧縮ＩＰパケット及びＴＬＶパケットの送出手順、伝送制御信号及び識別子の構成並びに緊急情報記述子及び緊急警報放送メッセージの構成を定める件）

（印刷誤り）

四ページ下段別記第三及び第四中

「16 ↓ 8」は「16 ↓ 8」

「送出端」は「送出端」

の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十三日付特第一一号
日付第一六六号九六ページ
日付参会第二〇号二四ページ

四ページ●同月二十五日付第一六五号九六ページ●同●同日付政府調達第一三八号九六ページ●四月二十五

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）